

平成 26 年 7 月 28 日

「登米市奨学金貸付基金の事務処理誤り」に関する教育委員会教育長コメント

登米市奨学金貸付基金事務の誤りを、昨年 5 月に発見いたしました。発見した誤りは、返還金額が貸付額を上回っていたという内容でした。

そのことから、すべての奨学基金に同様の誤りがないか、対象者 926 名、23,736 件について、返還金の突合や、貸付から返還までの一連の書類の確認作業を実施いたしました。

確認作業の結果、30 件の事務処理に誤りがあり、その内訳としては、返還金額が貸付金を上回っている事案が 10 件 671,600 円、返還金額が貸付金を下回っている事案が 20 件 718,000 円でありました。

併せて今回の誤りの原因について調査したところ、平成 18 年度に導入した奨学金管理システムへのデータ移行の際の入力誤りが主な原因でありました。

現在、事務処理の誤りのあった 30 件の対象者に対しまして担当職員等が訪問し、お詫びと奨学金貸付金についての超過分の返還や不足分の追加納入の説明をさせていただいているところであります。

このような事務誤りが発生したことに対し、深く反省するとともに、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

今後、このようなことが起こらないよう、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

登米市教育委員会 教育長 片倉 敏明

〔問い合わせ〕

教育委員会 教育総務課

担当：課長 伊藤 隆敏

電話 0220-34-2670